

学校法人共立女子学園 一般事業主行動計画（2021年度～2025年度）

建学の精神である「女性の自立と自活」を教職員においても実践するため、全教職員が安心して業務に取り組むことができ、その能力を最大限に発揮できるよう職場環境の整備に取り組む。

【計画期間】

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

【計画目標・取組内容】

目標1： 管理職に占める女性教職員の割合を学園全体で50%とする。

<取組>

- ①事務職員において導入した評価制度の実質化を図り、昇任判定に適切に反映する。
- ②「事務職員の人材育成基本方針」に則した職員研修を行い、職務及び管理能力の向上を図る。

目標2： 育児休業・子の看護休暇等が取得しやすい環境を整える。特に男性教職員の育児休業取得を奨励し、男性教職員の育児休業取得者を対象者の30%以上とする。

<取組>

- ①育児休業、子の看護休暇等関連規程の周知をおこなう。
- ②男性教職員への啓発および職場の理解浸透のため、育児休業制度の学内広報を毎年度行う。
- ③産前休暇から育児休業復帰までの期間、積極的な情報提供を行い、スムーズな職場復帰を図る。

目標3： 教職員のワークライフバランス向上のため、仕事と育児・介護等との両立の支援体制を充実させる。

<取組>

- ①仕事と家庭の両立に向け、在宅勤務等の新たな働き方を検討し導入する。